

篠山 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道173号	7:00～18:00	50km/h
国道176号	6:00～22:00	50km/h
国道372号	6:00～22:00	40km/h 50km/h
大沢新東吹線	7:00～18:00	30km/h 40km/h 50km/h
篠山山南線	7:00～18:00	40km/h 50km/h

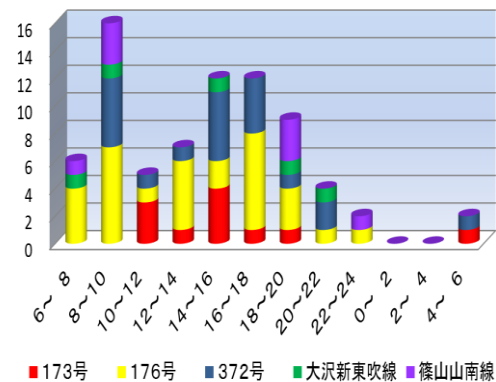
各路線選定の理由

- 国道173号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 国道176号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 国道372号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 大沢新東吹線 …… 実勢速度抑制の必要があるため
- 篠山山南線 …… 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため

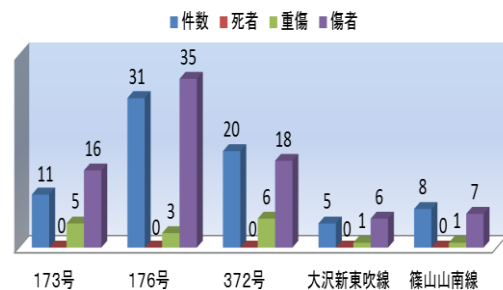
篠山 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が100件発生し、死者は1人、傷者は120人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が45件、死者0人、傷者が65人となっています。
- **過去3年間 (R4年～R6年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が75件発生し、死者は0人、重傷16人、傷者82人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

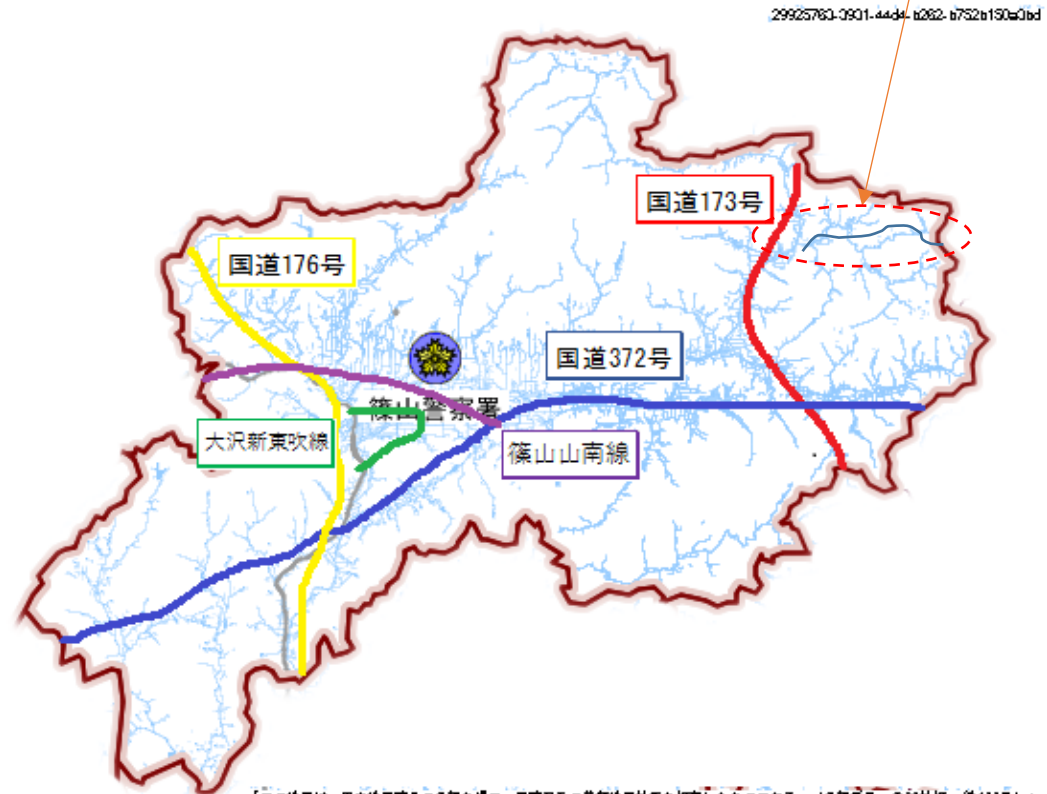


主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



篠山 警察署管内

篠山京丹波線では、通学路登下校時間帯の事故防止のための速度取締りを実施しています。



「この地図は、国土交通省の提供による、国土地理院の基盤地図情報を基にしたものである。[車線番号] 号28情報、第433号1」